

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社エコミック
【英訳名】	E C O M I C C O . , L T D
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 熊谷 浩二
【本店の所在の場所】	札幌市東区北六条東四丁目8番地
【電話番号】	(011) 742 - 6006 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 上諏訪 広
【最寄りの連絡場所】	札幌市東区北六条東四丁目8番地
【電話番号】	(011) 742 - 6295
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 上諏訪 広
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期 累計期間	第14期 第3四半期 累計期間	第13期 第3四半期 会計期間	第14期 第3四半期 会計期間	第13期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	364,064	350,611	197,096	183,861	465,562
経常利益(千円)	30,259	12,797	38,526	19,940	40,368
四半期(当期)純利益(千円)	15,457	5,158	21,850	10,872	20,990
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	214,325	214,740	214,740
発行済株式総数(株)	-	-	3,349	3,359	3,359
純資産額(千円)	-	-	337,581	342,694	344,134
総資産額(千円)	-	-	368,287	369,297	362,850
1株当たり純資産額(円)	-	-	100,800.75	102,022.88	102,451.46
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	4,619.75	1,535.79	6,524.47	3,236.86	6,271.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	4,431.09	1,489.24	6,196.96	3,209.15	6,003.36
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	2,000
自己資本比率(%)	-	-	91.7	92.8	94.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	127,679	92,527	-	-	5,884
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	10,381	15,639	-	-	12,221
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	4,527	6,736	-	-	3,710
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	152,842	170,477	285,381
従業員数(人)	-	-	28	25	25

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 当社は持分法適用会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	25	(159)
---------	----	-------

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員及びパート社員）は、当第3四半期会計期間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

2．臨時雇用者数が当第3四半期会計期間において129名増加したのは、ペイロール部門における年末調整業務に対応するための人員を短期的に雇用したことによるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

賃金コンサルティング事業については取引が発生しておりませんので、該当事項はありません。なお、ペイロール事業については、毎月定期的に給与計算等を行うことにより売上が計上される継続取引であるため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント別	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
ペイロール事業(千円)	183,861	93.3
合計(千円)	183,861	93.3

(注)1. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社セゾン情報システムズ	64,832	32.9	30,819	16.8
三菱総研DCS株式会社	50,523	25.6	53,330	29.0

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、海外経済の改善や政府による各種の経済対策等の政策効果を背景に、企業収益に緩やかな回復の動きが見られました。しかしながら、本格的な景気回復には未だ至っておらず、また、円高進行及び株価低迷、不安定な政治情勢による雇用及び所得環境の悪化など、景気が更に下押しされるリスクが払拭されず、今後も予断を許さない状況が続くとみられております。

当業界においては、企業収益に改善の動きはあるものの、景気不透明感や将来の就労人口の低下を背景に、依然として企業の効率化、省力化への動向は継続しており、今後、事業再構築の手段としてアウトソーシングのニーズはより一層高まっていくと考えております。

そこで当社は、経営方針にある「お客様への価値あるサービスの提供」として、顧客企業に対し給与計算に係る人材、労働時間等の経営資源をより生産性の高い業務へ転換していただくことによるコストの削減、顧客企業内からの個人情報漏洩への対策等企業リスクの観点から、給与計算アウトソーシングの提案を行ってまいりました。同時に給与計算に付随するシステム開発という付加価値サービスの提案を行ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間における業績については、売上高は183,861千円（前年同期比6.7%減）、営業利益は19,492千円（同49.2%減）、経常利益は19,940千円（同48.2%減）、税引前四半期純利益は19,567千円（同49.2%減）及び四半期純利益は10,872千円（同50.2%減）となりました。

セグメント別の業績といたしましては次のとおりであります。

ペイロール事業においては、このような厳しい経営環境の中、前事業年度から引き続きホームページへのアクセス件数や資料請求件数等の増加を目的にSEO対策及びWEB上への広告出稿及び首都圏・関西圏の主要企業へのDM送付を実施するなど、新規顧客の獲得に向け積極的な営業活動を行いました。その結果、年末調整処理業務については受託数が減少し苦戦を強いられたものの、月例給与計算業務については新規顧客12社の獲得により、前年同期に比べ処理人数は9.3%増加いたしました。

以上の結果、ペイロール事業の売上高は183,861千円（前年同期比6.7%減）となりました。

賃金コンサルティング事業においては、当第3四半期会計期間において取引は発生しておりませんが、今後、給与計算業務及び総務・人事関連業務に関するノウハウをより一層高め、顧客企業に対し高品質なコンサルティングを提供していく方針であります。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による支出88,308千円、投資活動による支出6,806千円、財務活動による支出16千円により前四半期会計期間末に比べて95,131千円減少し、170,477千円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は88,308千円（前年同期は92,493千円使用）となりました。これは主に税引前四半期純利益19,567千円、減価償却費の計上3,050千円、営業債務の増加5,686千円、未払費用の増加2,603千円及び未払消費税等の増加1,984千円があった一方、売上債権の増加113,875千円及び法人税等の支払い17,612千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6,806千円（前年同期は8,038千円使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出4,199千円、敷金及び保証金の差し入れによる支出2,596千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は16千円（前年同期は10千円使用）となりました。これは配当金の支払い16千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
計	10,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,359	3,359	札幌証券取引所 アンビシャス市場	当社は単元株制度は採用していません。
計	3,359	3,359	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年12月26日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	585
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	585
新株予約権の行使時の払込金額(円)	78,000
新株予約権の行使期間	自平成20年2月1日 至平成25年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 78,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社グループ役員もしくは当社又は当社グループ従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。また、協力関係にある取引先については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と割当者との間に締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、対象者が業務上の災害等で死亡した場合は、対象者の相続人が新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の総数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。
4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併・会社分割・資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも必要かつ合理的な範囲で新株予約権の数は適切に調整されるものとします。

平成16年12月20日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	148
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	148
新株予約権の行使時の払込金額(円)	83,000
新株予約権の行使期間	自平成21年2月1日 至平成26年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 83,000 資本組入額 41,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社役員又は当社従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、対象者が業務上の災害等で死亡した場合は、対象者の相続人が新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の総数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併・会社分割・資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも必要かつ合理的な範囲で新株予約権の数は適切に調整されるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	3,359	-	214,740	-	60,980

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間の末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、
記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしており
ます。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,359	3,359	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,359	-	-
総株主の議決権	-	3,359	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	98,900	-	-	100,000	-	100,000	100,000	77,500	76,000
最低(円)	97,000	-	-	98,000	-	92,500	69,900	70,000	69,700

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャスにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	170,477	285,381
売掛金	142,950	31,849
繰延税金資産	774	774
その他	6,193	2,195
貸倒引当金	657	146
流動資産合計	319,739	320,056
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	1 7,107	1 6,467
その他(純額)	1 3,505	1 722
有形固定資産合計	10,612	7,189
無形固定資産		
ソフトウェア	10,787	7,395
無形固定資産合計	10,787	7,395
投資その他の資産		
投資有価証券	9,055	8,854
その他	19,102	19,355
投資その他の資産合計	28,157	28,209
固定資産合計	49,557	42,794
資産合計	369,297	362,850
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,661	3,335
未払金	3,421	3,042
未払法人税等	-	2,850
その他	2 13,519	9,487
流動負債合計	26,602	18,715
負債合計	26,602	18,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	214,740	214,740
資本剰余金	60,980	60,980
利益剰余金	67,021	68,580
株主資本合計	342,741	344,300
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	46	166
評価・換算差額等合計	46	166
純資産合計	342,694	344,134
負債純資産合計	369,297	362,850

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	364,064	350,611
売上原価	232,592	238,691
売上総利益	131,471	111,920
販売費及び一般管理費	101,738	101,393
営業利益	29,732	10,526
営業外収益		
受取利息	260	133
業務受託手数料	178	23
助成金収入	-	1,898
その他	102	238
営業外収益合計	541	2,294
営業外費用		
株式交付費	2	-
支払利息	12	23
営業外費用合計	14	23
経常利益	30,259	12,797
特別損失		
投資有価証券評価損	750	-
訴訟関連損失	-	1,655
その他	-	908
特別損失合計	750	2,563
税引前四半期純利益	29,509	10,234
法人税等	13,270	5,075
過年度法人税等	781	-
四半期純利益	15,457	5,158

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	197,096	183,861
売上原価	127,225	131,249
売上総利益	69,870	52,611
販売費及び一般管理費	31,526	33,118
営業利益	38,343	19,492
営業外収益		
受取利息	65	33
業務受託手数料	111	-
助成金収入	-	393
その他	17	43
営業外収益合計	194	470
営業外費用		
支払利息	12	23
営業外費用合計	12	23
経常利益	38,526	19,940
特別利益		
貸倒引当金戻入額	11	-
特別利益合計	11	-
特別損失		
訴訟関連損失	-	313
その他	-	58
特別損失合計	-	372
税引前四半期純利益	38,515	19,567
法人税等	16,665	8,695
四半期純利益	21,850	10,872

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	29,509	10,234
減価償却費	10,100	8,493
投資有価証券評価損益(は益)	750	-
売上債権の増減額(は増加)	136,137	111,100
営業債務の増減額(は減少)	10,557	6,326
未払金の増減額(は減少)	2,817	379
未払費用の増減額(は減少)	2,966	3,662
未払消費税等の増減額(は減少)	3,685	1,117
その他	2,458	301
小計	91,215	83,423
利息及び配当金の受取額	299	169
法人税等の支払額	36,750	9,249
その他	12	23
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,679	92,527
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,937	7,544
無形固定資産の取得による支出	1,919	6,427
投資有価証券の取得による支出	6,525	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	2,633
敷金及び保証金の回収による収入	-	975
その他	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,381	15,639
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	10,000	30,000
短期借入金の返済による支出	10,000	30,000
株式の発行による収入	387	-
配当金の支払額	4,914	6,736
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,527	6,736
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	142,587	114,903
現金及び現金同等物の期首残高	295,429	285,381
現金及び現金同等物の四半期末残高	152,842	170,477

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ1,429千円減少し、税引前四半期純利益は1,839千円減少しております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、22,718千円であり ます。 2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金銭 的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含め て表示しております。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、25,998千円であり ます。 -

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
役員報酬 23,880千円	役員報酬 23,835千円
給与 22,656千円	給与 21,790千円

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
役員報酬 8,085千円	役員報酬 7,875千円
給与 6,783千円	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 152,842	現金及び預金勘定 170,477
現金及び現金同等物 152,842	現金及び現金同等物 170,477

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,359株

2.自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,718	2,000	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

現金及び預金、売掛金が会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	170,477	170,477	
(2)売掛金	142,950	142,950	

(注)金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券については、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

資産除去債務については、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社は、ペイロール事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 102,022.88円	1株当たり純資産額 102,451.46円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 4,619.75円	1株当たり四半期純利益金額 1,535.79円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 4,431.09円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1,489.24円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	15,457	5,158
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	15,457	5,158
期中平均株式数(株)	3,346	3,359
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	142	105
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 6,524.47円	1株当たり四半期純利益金額 3,236.86円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 6,196.96円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 3,209.15円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	21,850	10,872
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	21,850	10,872
期中平均株式数(株)	3,349	3,359
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	177	29
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

訴訟

当社は、平成20年6月5日付で日本アイ・ビー・エム株式会社(以下、「日本IBM社」という)を被告として、ソフトウェア開発に要した費用62,011千円の返還を求め、東京地方裁判所に損害賠償請求訴訟の提起をいたしました。

現在、訴訟係属中ではありますが、当社の主張は正当であると確信しておりますことから、今後も当社の正当性を主張し争っていく方針であります。

なお、システム開発にあたり、日本IBM社へ支払った金額につきましては、平成20年3月期において全額特別損失として計上済みであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

株式会社 エコミック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤江 正祥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 弘雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコミックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコミックの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 1月31日

株式会社 エコミック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 剛司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコミックの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコミックの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。